

# 千歳市耐震改修促進計画（令和4年3月改定） 概要版

## 1. 計画策定の背景と目的

### (1) 計画の背景

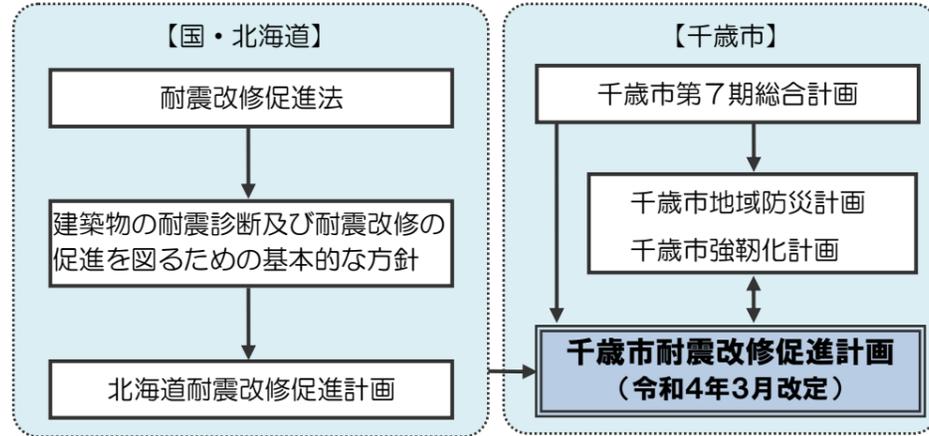
- 本市は安全で安心して暮らせる快適なまちづくりの一環として、既存建築物の耐震化を進めるために、平成20年度に千歳市耐震改修促進計画を策定し、平成28年度に建築物の耐震化の目標値など一部計画を見直しました。
- 国は南海トラフ巨大地震や首都直下地震の被害想定を見直すとともに、これらの地震が最大クラスの規模で発生した場合、東日本大震災を超える甚大な被害が想定されていることから、平成25年11月に耐震改修促進法を改正し、不特定多数の方が利用する大規模建築物への耐震診断を義務付けるなど、地震に対する安全性の向上を一層促進することとしました。
- 本市は令和3年4月に北海道耐震改修促進計画が改定されたことから、道計画との整合を図り、引き続き住宅等の耐震化を計画的に促進するために市計画を改定します。

### (2) 計画の目的

- 今後予想される大規模な地震による建築物の倒壊等の被害から、市民の生命、身体及び財産を保護するために、市内における既存建築物の耐震性の向上を図ることを目的とします。

### (3) 計画の位置付け

- 耐震改修促進法に基づき市計画を策定するとともに、建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための基本的な方針や北海道耐震改修促進計画を踏まえ、本市の上位計画や関連計画との整合を図り定めることとします。



### (4) 計画の期間

- 道計画との整合を図り、令和4年度から令和7年度までの4年間とします。

## 2. 想定される地震と被害の予測

- 平成元年以降、本市で観測した震度4以上の地震は、平成15年十勝沖地震、平成23年東日本大震災などがあり、大きな被害は発生していません。
- しかし、平成30年9月に発生した北海道胆振東部地震では、本市で震度6弱を観測し、建築物等に大きな被害を受けました。
- 本市において大きな影響を及ぼす可能性が高い3つの想定地震は、下表のとおりです。

	①石狩低地東縁断層帯（主部）	②石狩低地東縁断層帯（南部）	③石狩低地東縁断層帯（連動地震）
震源	美唄市から勇払郡安平町に位置する断層帯	千歳市から苫小牧市に位置する断層帯	美唄市から苫小牧市に位置する2つの断層帯
地震規模	マグニチュード：7.9	マグニチュード：7.7	マグニチュード：8.2
震度	震度4～6強	震度4～6強	震度5強～7



※③石狩低地東縁断層帯の主部と南部が連動して発生する地震  
【千歳市における想定地震】

※想定地震の揺れやすさ分布は裏面をご覧ください

- 石狩低地東縁断層帯（連動地震）が発生した場合、祝梅付近を震源とし、市全域にわたり最大震度が7となり、建物被害は甚大なものになると予測され、昭和56年以前に建築された木造建物に多くの被害が生じると考えられます。

## 3. 住宅・建築物の耐震化の目標

建物用途	耐震化の現状（令和2年度）			耐震化率	耐震化の目標（令和7年度）			
	総数	耐震性を有すると推計される数	耐震化率（推計）		総数	耐震化率目標数	耐震性を有すると推計される数	耐震改修の目標数（推計）
住宅	46,034戸	43,022戸	93.5%	95%	47,100戸	44,745戸	44,341戸	404戸
多数の者が利用する建築物	328棟	307棟	93.6%		おおむね解消	347棟	347棟	327棟

- 住宅の耐震化の目標は、令和7年度までに耐震化率を95%、令和12年度までに「おおむね解消」とすることを目指し、昭和56年以前に建築されたものの内、耐震性の不十分な住宅の耐震化促進に取り組みます。
- 多数の者が利用する建築物の耐震化の目標は、令和7年度までに「おおむね解消」とすることを目指し、昭和56年以前に建築されたものの内、耐震性の不十分な多数利用建築物の耐震化促進に取り組みます。

## 4. 耐震化促進に向けた取り組み方針

### (1) 基本方針

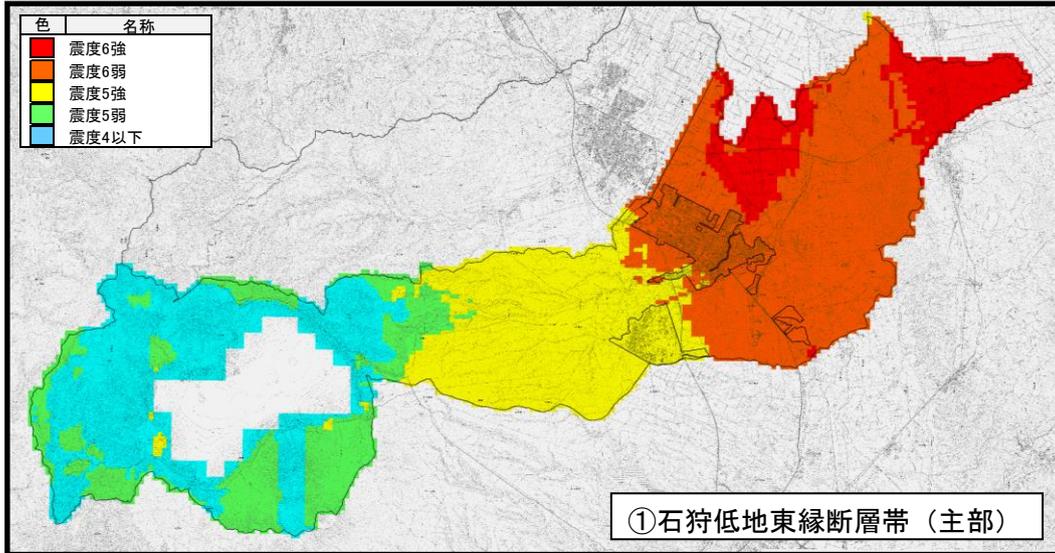
- 住宅等の耐震化の目標を達成するため、建物所有者が耐震診断や耐震改修を行いやすい環境の整備や、耐震化促進を図るための啓発及び知識の普及などの必要な施策を講じます。

### (2) 建物所有者等の役割

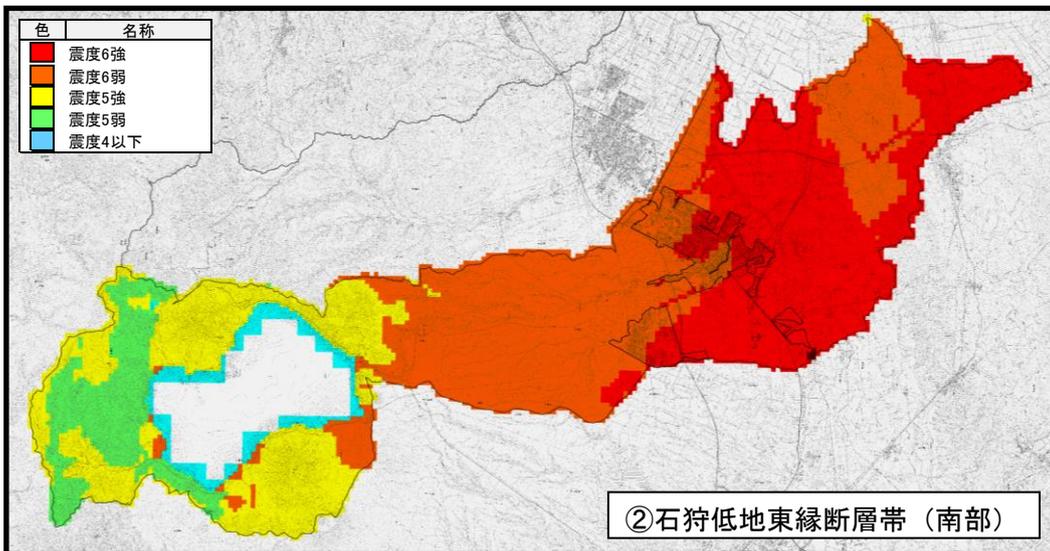
建物所有者の役割	建物所有者は、住宅・建築物の耐震化が自らの生命や財産の保全につながるとともに、隣接する建物や道路へ及ぼす被害の未然防止にもつながることから、地域の防災対策という意識をもって、主体的に住宅・建築物の耐震化の向上に努めるものとします。
建築関連事業者の役割	建築関連事業者は、住宅・建築物の耐震性など人命や財産に関わる大きな責任を負っていることを認識し、地域社会との信頼関係を図り、耐震性を確保した良質な住宅・建築物ストックの形成に努めるものとします。
千歳市の役割	市民の安全・安心な生活環境を確保するため、相談体制や情報提供など安心して耐震診断及び耐震改修を行える環境整備や、地震による住宅・建築物の安全性の向上に関する啓発及び知識の普及に努めるとともに、自ら管理する建築物の耐震化に率先して取り組みます。

## 5. 耐震化を促進するための施策

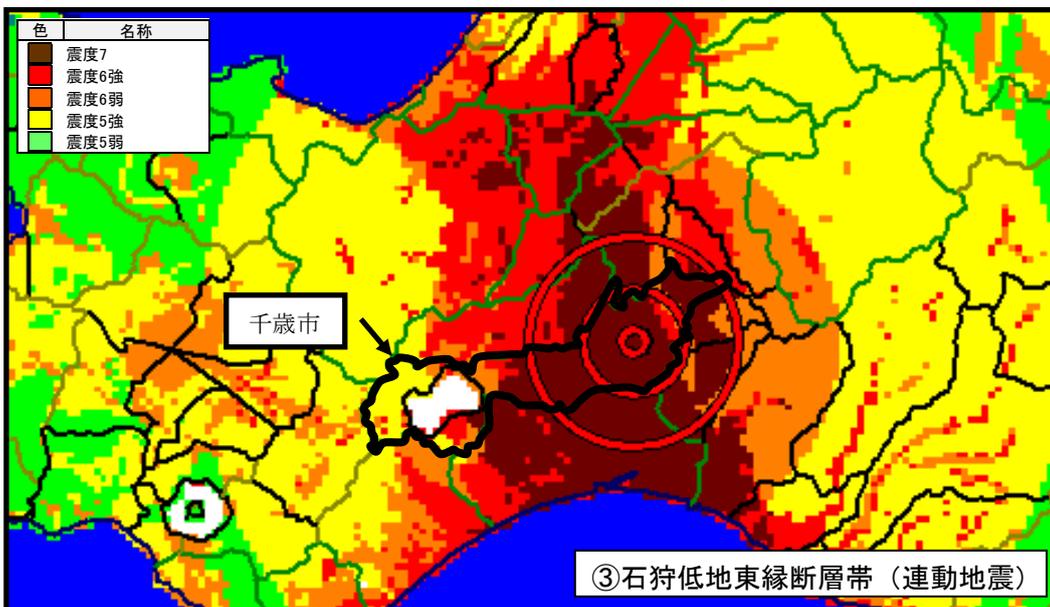
基本的方向	施策内容	主な取り組み
耐震化を促進するための環境整備	①耐震診断及び耐震改修、建替え等に係る相談体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>多様な相談に対応できる相談窓口の充実</li> <li>建替え、住替えに伴う既存住宅の除却の促進</li> </ul>
	②地震防災に関する情報提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>ホームページの充実、広告媒体の活用</li> <li>北海道や日本建築防災協会等が発行する普及啓発パンフレット等の活用</li> <li>防災学習交流センターの活用</li> </ul>
	③耐震化促進のための所有者への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>木造戸建住宅の耐震診断費用に対する助成の実施</li> <li>木造戸建住宅の耐震改修費用に対する助成の実施</li> <li>相談窓口での木造戸建住宅の無料簡易耐震診断の実施</li> </ul>
	④地震時の総合的な建築物の安全対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>ブロック塀の倒壊防止や家具の転倒防止、非構造部材等の安全対策の促進</li> </ul>
耐震化を促進するための啓発及び知識の普及	①防災ハンドブック及びパンフレットを活用した普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災ハンドブックや市計画（概要版）による地震防災対策の周知</li> <li>北海道や日本建築防災協会等が発行する普及啓発パンフレットの配布</li> </ul>
	②セミナー開催による普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>北海道や建築関係団体等との連携による一般向けリフォームセミナー等の開催</li> </ul>
	③リフォームに併せた耐震改修の普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>住宅リフォーム等に併せた耐震改修の誘導</li> </ul>
	④町内会等との連携による普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>出前講座の開催、普及啓発パンフレットの配布</li> </ul>



※北海道立北方建築総合研究所による評価、電子地形図 25000 (国土地理院) を加工作成



※北海道立北方建築総合研究所による評価、電子地形図 25000 (国土地理院) を加工作成



※消防庁消防大学校消防研究センターによる評価、千歳市地域防災計画より抜粋